

成年後見制度利用に関するニーズアンケート調査票

記載日：令和元年 月 日

事業所の名称			
記入者氏名・職種	氏名	職種	
電話番号			
平成30年度の入所者数	人		
入所者数のうち、 成年後見制度利用者数	人		
入所者数のうち、 成年後見制度に関する相談件数	実人数	人	延べ人数 人

（人数は分かる範囲でご記入いただいて結構です）

1. 広島市で成年後見制度に関する相談支援を行っている機関で、知っている機関に○をつけてください（複数回答可）

- a 地域包括支援センター（地域の高齢者相談窓口）
- b 広島市障害者相談支援事業所（障害者相談窓口）
- c 広島市障害者基幹相談支援センター
- d 市役所、各区役所の健康長寿課・保健福祉課（東区は共通して地域支えあい課）
- e 社会福祉法人広島市社会福祉協議会（区社会福祉協議会も含む）
- f 広島弁護士会
- g 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部（広島司法書士会）
- h 権利擁護センターばあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）
- i 一般社団法人広島後見制度支援センター
- j 中国税理士会成年後見支援センター
- k 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター広島県支部（広島県行政書士会）
- l 一般社団法人社労士成年後見センター広島
- m 広島公証人合同役場
- n 日本公証人連合
- o 広島家庭裁判所
- p 知っている機関はない
- q その他（ ）

2. 成年後見人等に望むことを教えてください（複数回答可）

- ア 日常の金銭管理
- イ 預貯金の管理・解約
- ウ 本人名義の居住用不動産の処分
- エ 保険金の受取
- オ 遺産分割などの相続手続
- カ 施設の入退所の契約手続等
- キ 病院の入退院等の手続
- ク 障害福祉サービス・介護保険等行政機関などの窓口での手続き
- ケ 頻回な訪問による、本人の意思決定支援
- コ その他

[]

3. 成年後見制度に関する相談等を、受けることがありますか。

- ア 頻繁に受けている（1か月に複数回）
- イ 時々受ける（1か月に1回程度）
- ウ たまに受ける（1年に数回程度）
- エ 受けたことがない

4. 成年後見制度について相談を受けている場合、どこから相談を受けていますか（複数回答可）

- ア 本人
- イ 本人の家族・親戚
- ウ 本人の友人・知人
- エ 民生委員
- オ 医療機関
- カ 本人の支援者（介護支援専門員・訪問看護師・看護師等サービス提供事業者）
- キ その他（ ）

5. その相談内容はどのようなことですか（複数回答可）

- ア 日常の金銭管理（日常の買い物、公共料金の支払い等）
- イ 身の回りのこと（掃除、ごみ捨て、草取りなど）
- ウ 近隣とのトラブル
- エ 自分自身の将来の自立した生活（QOL）
- オ 財産の管理や家（土地）等の処分
- カ 借金問題（計画性がない借金を繰り返すなど）
- キ 特殊詐欺等消費生活問題（悪徳商法に騙された・騙されそうになったなど）
- ク 医療行為（入院、手術等）への同意
- ケ 契約（施設入所・入居、賃貸借、携帯電話通信等）
- コ 親亡き後の子供の将来（経済面も含め自立した生活が送れるか等）
- サ 相続、遺言
- シ その他（ ）

6. 成年後見制度に関する相談への対応について教えてください

(1) どのような機関に相談されたことがありますか

実際に相談したことのある機関に○をしてください（複数回答可）

- a 地域包括支援センター（地域の高齢者相談窓口）
- b 広島市障害者相談支援事業所（障害者相談窓口）
- c 広島市障害者基幹相談支援センター
- d 市役所、各区役所の健康長寿課・保健福祉課（東区は共通して地域支えあい課）
- e 社会福祉法人広島市社会福祉協議会（区社会福祉協議会も含む）
- f 広島弁護士会
- g 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート広島県支部（広島司法書士会）
- h 権利擁護センターばあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）
- i 一般社団法人広島後見制度支援センター
- j 中国税理士会成年後見支援センター
- k 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター広島県支部（広島県行政書士会）
- l 一般社団法人社労士成年後見センター広島
- m 広島公証人合同役場
- n 日本公証人連合
- o 広島家庭裁判所
- p 法テラス
- q 相談したことのある機関はない
- r その他（ ）

(2) 関係機関へどのような相談をしたか、内容を具体的にお答えください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(3) 貴施設ではどのような対応をしたことがあるか、内容を具体的にお答えください

(例) 家庭裁判所に申立てをする際に、申立書の作成を手伝った。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(4) 対応に困った経験があれば御記入ください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

7. 相談はあったが成年後見制度の利用に至らなかったケースについて、その理由に当てはまる方に○をしてください

ア 成年後見制度の利用を勧めたが、本人・家族が同意しなかったため

イ 本人の生活状況や判断能力等を勘案した結果、現状では成年後見制度を必要としないと判断したため

8. 【7.で ア と回答された方】

本人・家族が同意しない理由について、当てはまるものに○をしてください
(複数回答可)

- ア 申請手続きに、費用がかかるから
- イ 家族構成や財産状況など、個人情報に関わることについて他人に知られたくないから
- ウ 本人の収入(年金等)で家族が生活をしており支障をきたすから
- エ 成年後見人等へ支払う報酬が高いから
- オ 誰が成年後見人等になるかわからず不安だから
- カ 家族が成年後見人になれそうにないことが不満だから
- キ 手続きが複雑(申立てが面倒)そうだから
- ク 本人がその必要性を認めない(感じていない)から
- ケ 家族がその必要性を認めない(感じていない)から
- コ 本人の自己決定権が尊重されないと思われるから
- サ その他

.....

.....

.....

.....

9. 市民後見人の存在を知っていますか

- ア 知っている
- イ 知らない

市民後見人とは、成年後見人等の役割を担う、親族でもなく専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)でもない市民(地域住民)のことです。

家庭裁判所や後見監督人の指揮を受けながら、地域住民が成年後見人等として、身近な立場で本人に寄り添い支援することを目的としています。

10. 市民後見人を活用したいと思いますか

- ア 思う
- イ 思わない
- ウ わからない

11. 【10. で **イ** 又は **ウ** と回答された方】

その理由について教えてください（複数回答可）

- ア 専門職後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士等）の方が信頼できるから
- イ 成年後見制度の利用自体に不安（不満）があるから
- ウ 市民後見人の存在を知らないから（活動実績がないことを含む）
- エ その他

.....

.....

.....

.....

12. 現在、本市が開講している「市民後見人養成講座」を知っていますか

- ア 知っている
- イ 知らない

13. 貴施設で成年後見制度に関して困りごとや要望がありましたらお聞かせください

（例）成年後見制度の周知をするための、分かりやすいパンフレットを作成してほしい。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....